

質問第一〇五号

鳩山総理の力ネの受け渡しの実態に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月四日

参議院議長江田五月殿

森まさこ



鳩山総理の力ネの受け渡しの実態に関する質問主意書

鳩山総理は、実の母親から過去五年間に約九億円もの資金提供を受け、政治資金にあてていたと報道されており、さらに、鳩山総理はこれを個人に対する貸し付けとして処理していたとの報道もあるが、総理は貸し付けと認識していたか。また、その受領方法は現金の受け渡しか、振り込みか、それ以外かを示されたい。

報道の通り現金の受け渡しとすれば、これだけの巨額の現金の受け渡しに当たり、誰と誰の間で、いつ、どのような場所で、どのようなやりとりがなされたのか示されたい。

また、貸し付けに当たつての契約書はあるのかないのか、明確に示されたい。

検察に上申書を出すとの報道があるが、政治家として説明責任を果たすために、国民の前にその上申書を公開すべきであると考えるが、これを公開するかしないか、明らかにされたい。

右質問する。

